

三重県議会 議会活動計画に基づく取組の評価に係る基本的な考え方について

第 2 期 三重県議会 議会活動計画

◆計画期間

令和元年 5 月～令和 5 年 4 月

◆取組内容

1 開かれた議会運営の実現

広聴広報会議、議長定例記者会見、参考人制度の活用等

2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進

委員会審議の活性化、当初予算に係る調査・審査、総合計画に係る調査・審査等

3 独自の政策立案と政策提言の強化

政策に係る議員提出条例の制定及び検証、議員勉強会の開催等

4 分権時代を切り開く交流・連携の推進

全国都道府県議会議長会、紀伊半島三県議会交流会議等

◆取組の評価

○年次毎の評価

- ・各常任委員会において、新たに上半期の振り返りを行う。
- ・常任委員会、特別委員会、広聴広報会議において年次末の自己評価を毎年行う。

○現議員任期 4 年間を通した取組の評価

- ・評価に当たっては、議会活動に対する県民の満足度や意見を把握し、現議員任期 4 年間を通した議会活動を評価する際の参考とするために、議会改革推進会議において県民意識調査(eモニター等)を実施する。
- ・評価に当たっては、評価の客観性を確保するため、複数の外部有識者等から、評価の仕組みや取組結果に対する評価とアドバイスを受ける。



4 年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言：令和 4 年度（4 年間の最終年度）

◎評価(案)

- ☒ 各常任委員会において、新たに上半期の振り返りを行う。
 - ・常任委員会、特別委員会、広聴広報会議において年次末の自己評価を毎年行う。
- ☒ 4 年間を通した議会活動の評価として県民意識調査を実施し、県民の満足度を把握する。
- ☒ 4 年間を通した評価では、複数の外部有識者から、評価とアドバイスを受ける。
- ☒ 議会事務局のサポート体制について自己評価を実施した上で外部評価を受ける。
(必要に応じ議員アンケートを実施する。)

課題や気づきを令和 5 年 5 月以降の議会活動に反映

この仕組みを効果的に運用し、県民満足度の高い、分権時代を先導する議会をめざす

◎今後のスケジュール（案）

